農林業系副産物等処理実証事業の本格運転の進め方について

平成25年8月9日 環境省指定廃棄物対策チーム

1. 焼却対象物について

○焼却処理の対象物については、環境省において村内に保管されている量及び放射性セシウム濃度の精査を行っており、現在、下記のとおり把握しています。

①農林業系副産物

焼却対象物 の種類	一時保管の状況等
稲わら	・2箇所、約2,600個のロールの状態で保管 ・保管場所を単位として放射性セシウム濃度を再測定した結果、1箇所に ついて指定廃棄物に指定(放射性セシウム濃度 約34,000Bq/kg)
牛ふん堆肥	・2箇所に保管 ・収集・運搬を円滑に進めるため、袋への詰め込み作業を実施中 ・保管場所を単位として放射性セシウム濃度を再測定した結果、いずれも 8,000Bq/kg以下であることを確認
牧草	 16箇所に約1,800個のロールの状態で、2箇所でロールとせず屋内に保管 保管場所を単位として放射性セシウム濃度を再測定した結果、約 100Bq/kg~約6,100Bq/kgであることを確認
堆肥原料落葉	 8箇所に保管 8,000Bq/kg超の放射性セシウム濃度が確認されていた 1 箇所について再測定した結果、そのうち一部を指定廃棄物に指定(放射性セシウム濃度約8,200Bq/kg~約12,000Bq/kg) 村では、堆肥原料落葉を収集した箇所において再度収集する予定

2除染廃棄物

- ・除染の実施に向けて、村で空間線量率の再測定を実施したところ、除染対象となる戸数は 最大で92戸となり、当初の予定対象戸数から減少。
- 村による除染は、現在入札手続き中であり、9月から開始予定。
- ・除染により発生する焼却処理対象物の種類は、立木、枝、落葉、草等を見込んでいる。
- ・除染廃棄物の発生量及び放射性セシウム濃度については、個別の除染対象家屋によって大きく異なると予測される。
- 〇上記の精査の結果、除染対象戸数の減少もあって、本事業における焼却処理量は、当初計 画見込量の約600 t を下回る見込みです。
- 〇一方で、除染に伴う焼却処理対象物の発生量については、除染の実績なしには正確な把握ができませんので、除染開始後 1ヶ月間程度の実績が得られた段階で、焼却対象物の処理計画量について見直すこととします。

2. 焼却施設の稼働時間について

○稼働時間は、原則として平日(月から金)の8:00~17:00とします。なお、17:00~19:00は、 炉内の冷却のために継続して排風機を回します。

8:00 バーナー着火・立ち上げ ー(炉内温度上昇)→ 9:00 焼却物投入開始(焼却開始) →

- 【焼却処理】→ 16:00 焼却物最終投入 → 17:00 焼却終了・バーナー停止 (炉内の冷却)
- → 19:00 排風機停止

3. 焼却期間

- ○焼却処理量は、当初計画見込量を下回る見込みですので、安全かつ着実な処理を行うことにより、当初計画の焼却期間については、できるだけ短縮して速やかに終了することを目指します。
- ○本格運転の開始は、8月19日(月)以降の予定です。

4. 焼却対象物の処理の進め方について

- ○焼却対象物の処理は、放射性セシウム濃度の低い牧草等と、より濃度の高い農林業系副産物又は除染廃棄物を組み合わせて焼却することにより、焼却灰の放射性セシウム濃度を抑えつつ行うことを基本とします。
- ○具体的な焼却処理の進め方は、以下のように予定しています。
- ①本格運転開始(8月19日以降)~除染開始:確認運転時の焼却処理と同様に、牧草と稲わらの混焼から開始し、徐々に、より放射性セシウム濃度の高い対象物を混ぜて焼却(この段階では指定廃棄物は対象にしない)
- ②除染実施期間中(9月以降):除染の妨げにならないように、除染廃棄物の焼却を優先し、 その放射性セシウム濃度に応じて、低濃度の牧草、堆肥原料落葉等を混ぜて焼却
- ③除染が実施できない積雪期間、除染終了後:①の延長線上で、指定廃棄物を含むより放射性セシウム濃度の高い対象物を混ぜて焼却

5. モニタリングの実施と運転情報の公表について

〇本格運転開始後は、運転日ごとに、運転データと施設内・施設周辺における空間線量率の モニタリングの結果について、村及び環境省ホームページに公表します。

対象	項目	測定頻度等
運転データ	·焼却対象物の種類と 放射性セシウム濃度(Bq/kg) ·投入処理量(kg)	・対象物ごとに測定 (混合物の日平均値として公表)
	・温度(炉出口・バグフィルタ出口)(℃) ・炉内圧力(kPa)	・常時監視(日平均値として公表)
	・ばいじん濃度(バグフィルタ出口)(mg/m³N)	・常時監視(日平均値、最大値、最小値を公表)
空間線量率	•空間線量率(<i>μ</i> Sv/h)	・1回/日(施設内(境界含む)9箇所) ・常時監視(施設入口のモニタリングポスト、日平 均値として公表) ・1回/週(施設周辺7箇所) ・1回/車両(運搬車両の周辺)

〇排ガスの放射性セシウム濃度等の分析結果も、結果が得られ次第、村の広報やほっと通信 及び環境省ホームページに公表します。

対 象	項目	測定頻度	
/本+□-≒- -	·表面放射線量率(μ Sv/h)		
焼却対象物	・放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
焼却灰	・放射性セシウム濃度(Bq/kg)		
(もえがら・ばいじん)	・ダイオキシン類(ng-TEQ/g)		
セメント固型化灰 (焼却灰をセメント固化したもの)	•表面放射線量率(μ Sv/h)	1回/月 (当初は月2回)	
	・ばいじん濃度 (mg/m³N)		
排ガス (バグフィルタ出口)	·放射性セシウム濃度(Bq/m³N)		
(HEPAフィルタ出口)	·ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N)、窒素酸化物、 硫黄酸化物、塩化水素(ppm)		
水質(セメント固型化焼却灰の保管 場所の排水枡及び周辺地下水)	・放射性セシウム濃度(Bq/L)		
作業環境測定(施設内7箇所(うち、 管理区域4箇所))	・空気中の放射性セシウム濃度(Bq/cm³)	1回/月	